

事業主様  
(給与事務ご担当者様)

津山市財政部課税課

## 平成31年度 給与支払報告書の提出について

平素から津山市の税務行政につきまして格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、事業主が従業員・雇人(家族等の事業専従者を含む)に対して給与・賃金・賞与等を支払った場合には、原則として退職者を含むその全ての方について、支払額及びその他必要事項を記入した給与支払報告書(総括表及び個人別明細書)を市町村に提出していただくことが地方税法により義務付けられています。下記の提出期限までにご提出くださいますようお願いいたします。

◎提出していただくもの ※必ず平成31年度用の様式をご利用ください。

(1) 総括表…同封の総括表をご使用ください。(別様式を使用する場合も同封の総括表は添付してください。)

※eLTAXIによるご提出の場合、翌年度以降は原則、総括表を送付いたしません。

(2) 個人別明細書…一人につき2枚作成・提出してください。

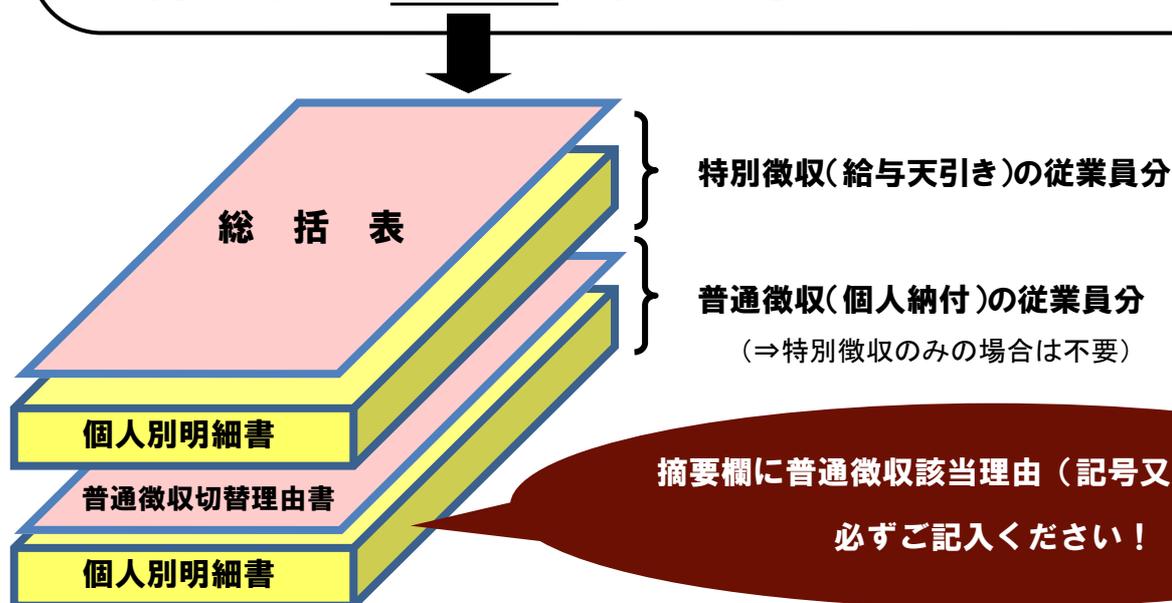
(3) 普通徴収切替理由書…普通徴収の該当者がいる場合は提出が必要です。

◎提出先 平成31年1月1日現在(または平成30年中の退職時)、受給者の住所地である市町村(※住所地とは住民票の有無を問わず、実際居住しているところを言います)

◎提出期限 **平成31年1月31日(木)** ≪**1月18日(金)**までの提出にご協力ください≫

◎提出する際の綴り方

提出する際は、次のとおり仕分けてください。



※普通徴収の基準に該当しても、普通徴収切替理由書の提出がない場合や記載内容に不備がある場合は、普通徴収への切替えができないことがありますのでご注意ください。

《お問い合わせ先(提出先)》 〒708-8501 岡山県津山市山北520

津山市役所 財政部課税課市民税係(本庁舎2階3番窓口) 電話 0868-32-2015(直通)

## 給与支払報告書には法人番号・個人番号の記載が必要です

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、給与支払者及び給与受給者とその扶養親族等のマイナンバー（個人番号または法人番号）を記載する必要があります。

給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）は、マイナンバー記載に対応した様式（A5サイズ）をご使用いただき、個人番号・法人番号を記載の上でのご提出をお願いします。

## 給与支払報告書（総括表）作成上の注意点

【記載例】

<b>津山市役所提出用</b> <small>一月三十一日（木）までに提出してください。</small>	31	給与支払報告書（総括表）		種別	整理番号	指定番号
	津山市長殿					ツ-〇〇
	平成 年 月 日提出					
	給与の支払期間	平成 年 月分 から 月分まで		提出区分	年間分	
	法人番号もしくは個人番号				退職者分	
	フリガナ	サンカクマルショウジ		事業種目		
	給与支払者の名称	△〇商事株式会社				
	所得税の源泉徴収をしている事業所又は事業所の名称	△〇商事株式会社		受給者員	2	
	フリガナ					
	同上の所在地	〒708-8501 津山市山北520		津山市報告人員	特別徴収 (在職者で市県民税を給与から天引きする人数)	人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	代表取締役 岡山 春夫		普通徴収 (普通徴収切替理由書に記載した普通徴収合計人数)		人	
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	フリガナ オカヤマ ナツコ 氏名 岡山 夏子 電話 0868 ( 32 ) 2015 内線 2113 番		津山市報告人員	計	人	
※前職分を含んで年末調整していますか？	はい <input checked="" type="radio"/> 5 いいえ <input type="radio"/>		※市事務処理欄			
		連絡事項				
		4				

※「はい」に○をした場合は、該当する個人明細書の摘要欄に前職分を必ずご記入ください。

【記入上の注意点】

記入欄	記載すべき事項（留意点）
①	法人番号もしくは個人番号欄には給与支払者の法人番号（個人事業主の場合は個人番号）を記入してください。 給与支払者の名称・所在地について、あらかじめ印字してある内容に訂正・変更がある場合は赤字で記入してください。 また、連絡先等を記入してください。（内容について問い合わせさせていただく場合がありますので、電話番号等を必ず記入してください。）
②	平成31年1月1日現在で給与の支払を受けている人の総人員（市外の受給者を含む。）を記入してください。
③	津山市に報告する人員の合計と、特別徴収と普通徴収の人数の内訳（普通徴収は普通徴収切替理由書の合計人数と一致します）を記入してください。 ※個人別明細書の枚数と報告人員の計が一致するか確認してください。（報告人員には退職者を含みます。）
④	「訂正分」、「追加分」、「津山市に該当者なし」、「廃業（H3O.O.O）」、「納付書不要」など、市への連絡事項がありましたら記入してください。
⑤	前職分の給与を含んで年末調整を行っている場合は「はい」に、含んでいない場合は「いいえ」に○印をしてください。 ※「はい」に○をした場合は、該当する個人別明細書の摘要欄に前職分支払金額等の記載が必要です。

※eLTAX（地方税電子申告システム）で提出される場合は、同封の総括表の提出は不要です。

なお、eLTAXにて提出の場合、翌年度以降は原則、総括表を送付いたしません。あらかじめご了承下さい。



# 普通徴収切替理由書の記載方法等について

## <提出方法が紙媒体の場合>

### 普通徴収切替理由書 <記入例>

普通徴収（個人納付）となる理由（A～G）ごとの人数を記入してください。

指定番号 事業者名

### 普通徴収切替理由書

(市町村名) 津山市 長 あて

別添「個人別明細書」については、普通徴収の基準に合致しますので、普通徴収として取り扱うようお願いします。

記号	略語(例)	普通徴収理由	人数
A	2名以下	受給者総人員(下記B～G該当者を除いた合計)が2名以下の事業所	人
B	他 特徴	他の支払者から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている方(乙欄該当者)	1 人
C	少 額	毎月の給与支払額が少額であり、個人住民税を引ききれない方	人
D	不 定期	給与が毎月支給されていない方(不定期受給)	3 人
E	専 従 者	専従者給与が支給されている方(個人事業主のみ対象)	人
F	退 職 者	退職された方又は5月31日までに退職予定の方(休職者を含む)	1 人
G	1年未満	雇用契約期間が1年未満の方	人
普通徴収合計人数			5 人

1 この理由書は普通徴収を認める基準に該当し、かつ普通徴収を希望する場合は、毎年提出してください。

### [個人別明細書 抜粋]

社会保険料等の金額	生命保
内	円
(摘要)	
「D」または「不定期」	
生命保険料の	円
新生命保険料	旧生命保険料

普通徴収の理由を各従業員の給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に記入してください。

<例> 「D」又は「不定期」

## <提出方法が電子媒体（eL TAX又は光ディスク）の場合>

個人別明細書の「普通徴収」の項目に必ず“1（該当）”を入力した上で、摘要欄に普通徴収に該当する理由の記号（A～G）又は略語を入力してください。 ※普通徴収切替理由書の提出は不要です。

<参考> PCdesk (eL TAX対応無料ソフトウェア) を使用した場合の個人別明細書の入力画面 (ご使用されている法定調書作成ソフトによって、画面は異なります。)

### 税額通知の受取方法について

eL TAXで給与支払報告書を提出される方は、特別徴収税額通知の受取方法選択画面でご希望の受取方法をご登録ください。

- ①電子データ（正本） ②書面（正本） ③書面（正本）+電子データ（副本）

※受取方法の希望に沿って5月中旬頃に通知いたしますので、選択時には注意をお願いします。

#### 《電子データの留意点》

- ・給与支払報告書の提出期限を過ぎて提出された場合、電子データについては希望に沿えない場合があります。
- ・6月以降に送付する税額通知・変更通知については、全て書面による送付となりますので予めご了承ください。
- ・従業員の方にお渡しいただく特別徴収税額通知（納税義務者用）は書面にて送付します。
- ・電子データ（正本又は副本）には個人番号が含まれますので、取扱いには十分ご注意ください。

◎提出期限内に給与支払報告書を提出した後、選択した受取方法を変更されたい場合は、平成31年3月末までに財政部課税課市民税係までお電話ください。